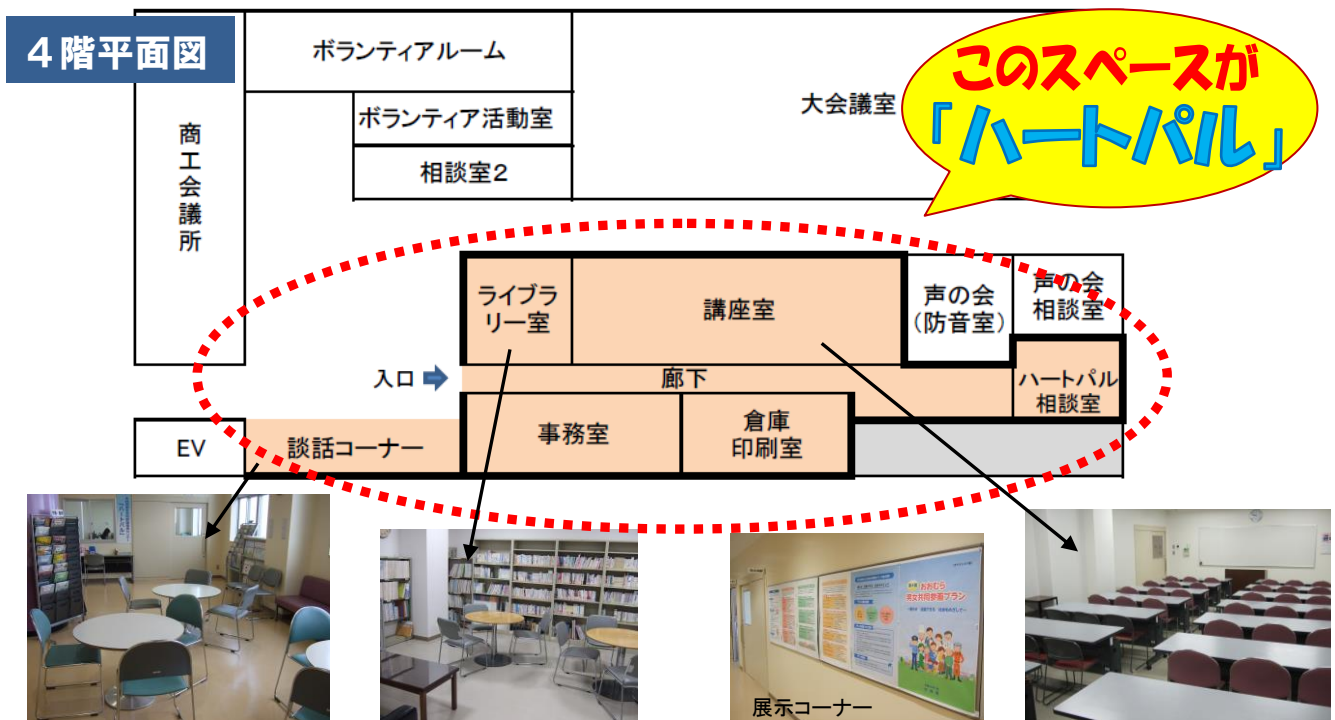


ハートパル

2019年
4月
203号

「フラットおおむら」(旧浜屋ビル) 4階に移転しました!



こんなことをします!

★学習

講座や講演会を開催します。

★情報提供

ハートパルだより(毎月発行)やホームページ、展示やチラシ等の設置で情報の提供をしています。

★イベント

ハートパルまつりを開催します。

★相談

専門の相談員があなたの悩みに寄り添います。秘密厳守。



こんな利用ができます!

★講座室 (収容人数 45人程度)

利用時間 9時~22時 (1時間単位での利用)

使用料 1時間につき150円

★ライブラリー室

本の貸出しもしています。登録が必要です。

★談話コーナー

交流の場としてお使いいただけます。

★印刷室

コピー機と印刷機が有料で使用できます。

(※利用についてはお問い合わせください。)

参加者募集!

フラットおおむら オープン記念

健康講座～チェアエクササイズ

日時：平成31年4月26日(金) 14時～16時

場所：男女共同参画推進センター「ハートパル」
(フラットおおむら4階)

定員：30人(先着順)、無料

持参：動きやすい服装でタオル、飲み物

託児：あり(要予約、1歳～未就学児)

締切：平成31年4月19日(金)

申込：当センターへ(☎54-8715)



男女共同参画推進センター「ハートパル」



女性のための相談室

女性が生活する上で直面するあらゆる悩みを一緒に考えます。一人で悩まず、まずは相談を。

- ◇自分自身の生き方、夫婦や親子の問題
- ◇夫や恋人からの暴力・暴言
- ◇家族や近所、職場などの人間関係 等

秘密は守ります
無料です



0957-54-8715

- ・電話相談 ・面接相談 (できれば事前にお電話を)
- ・月曜～金曜 9時～17時

新任のごあいさつ

男女いきいき推進課長 橋本 学

4月から男女いきいき推進課に配属となりました橋本です。この分野に携わるのは初めてですが、「男女共同参画社会の実現」に向けて、しっかりと勉強をして市民の皆様に分かりやすく、そして身近に感じていただけるよう広報・啓発活動に取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお祈りします。

「その契約、大丈夫？」

～知っていますか？AV出演強要問題～

「そのアルバイト、大丈夫？」

～知っていますか？「JKビジネス問題」～

「モデル・アイドルにならない?」「雑誌やテレビに出てみない?」など勧誘にみせかけて若い女性に近づき、性的な行為などの「写真」や「動画」の撮影をされたり、性暴力やストーカーなどの被害に巻き込まれるケースが発生しています。内閣府では、毎年4月を「AV出演強要・JKビジネス」等被害防止月間」と定め、事例や相談窓口をホームページで紹介しています。



今年も、女性のための就労相談を開催します!

大村市では、長崎県と共催で「女性のための就労相談」を行います。ご利用ください。

◆期日：4/16、8/20、9/17

(全日程 火曜日)

◆場所：大村市男女共同参画推進センター
講座室

◆講師：専門相談員

【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0832

大村市本町458番地2 フラットおおむら4階(旧浜屋ビル)

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

[利用時間：9時～22時 問合せ時間：8時30分～17時30分]

